

大規模小売店舗立地法第6条第2項に係る変更届出の要旨の掲示

1 店舗の名称 ガーラタウン・アオモリウエストモール A・B 棟

2 所在地 青森県青森市三好二丁目3番地19 外

3 届出者 名称 有限会社 東日本アセット
代表者 取締役 秋元 浩
住 所 青森市三好二丁目3番地19

4 変更事項

(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後
A 棟小売業者	午前0時00分～午前0時00分	変更なし
B 棟小売業者	午前10時00分～午後8時00分 (年間120日に限り午後9時00分まで)	午前10時00分～午後10時00分
F 棟小売業者	午前9時00分～午前0時00分	変更なし

(2)荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

位置	変更前	変更後
荷さばき施設 A	午前0時00分～午前0時00分	変更なし
荷さばき施設 B	午前6時00分～午後9時00分	午前6時00分～午前0時00分
荷さばき施設 F	午前6時00分～午後9時00分	変更なし

5 変更理由 店舗入替に伴う営業時間の変更による。

6 変更年月日 令和8年10月10日

問合せ先

有限会社 東日本アセット
住所 青森県青森市三好二丁目3番地19
電話番号 017-718-7783

本件に関する大規模小売店舗立地法に係る届出書類等は、青森県経済産業部地域企業支援課及び青森市役所において、令和8年7月29日から令和8年11月30日まで閲覧できます。